

令和8年7月22日

所沢市長 小野塚 勝俊 様

所沢市市民部指定管理者選定委員会
委員長 山屋 貴裕

所沢市民文化センター指定管理者候補者認定報告書

下記により、所沢市民文化センターの指定管理者候補者として、公益財団法人 所沢市文化振興事業団を認定します。

記

1 指定の期間 令和9年4月1日から令和12年3月31日まで（3年間）

2 非公募の理由

現指定管理者である公益財団法人所沢市文化振興事業団は、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、所沢市民文化センターの開館に伴い設立された団体であり、自主事業、地域・市と連携した事業など、市の文化振興施策を推進するための30年以上にわたり管理運営を担ってきた実績と、専門的な企画を実現するノウハウの蓄積があることから、安定した経営が期待できるため。

また、施設や設備の不具合が生じた際は、事業者や施設利用者との連絡調整など、迅速かつ適切な対応が必要となるが、現管理者は前回の大規模改修やコロナ禍での管理運営の実績があり、利用者の安全の確保や施設の安定した運営を行うことができるため。

3 総評価点 871点／ 得点割合：77.77%
(委員1名につき140点／委員8名の総計1,120点満点)
※別紙「指定管理者申請者評価結果集計表」参照

4 総合評価

- (1) これまでの実績や市との関係性を生かして、安定的に充実した事業の実施がなされると期待できる。
- (2) 利用者の安全安心を確保しながら魅力ある事業を展開し、引き続き、市民の日常生活に潤いと活力を与え市民福祉の向上に貢献していくものと評価できる。
- (3) 収支計画・収支管理にあつては、DXを用いた施設利用者の利便性が向上する運用方法の検討のほか、事業内容の精査や経費削減などコスト意識を持った経営が求められる。

5 付帯意見

特になし

事務局 市民部地域づくり推進課